

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2993300017		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	ゲル-ブホームふれあい広陵		
所在地	奈良県北葛城郡広陵町三吉28-1		
自己評価作成日	平成26年2月10日	評価結果市町村受理日	平成26年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所4年目半ばとなり、身体機能の低下してきた入居者が多くなっているが、時間がかかっても自分ですらうとする気持ち・努力を尊重し、“気長に待つ、見守る！”を主とした援助ができるように日々努めている。開所時から玄關の施設は夜間のみ！フェスで囲まれた敷地内を自由に歩き回ってもらえる関わりが徐々にできるようになってきている。天気の良い日は、近くの神社まで水筒を持って散歩に出かけたり、庭で外気浴をしたりと、太陽光線を浴び、体内時計をリセットすることで、夜間良く眠って頂ける効果を得ている。食事・排泄面が充実できるよう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東山古墳、馬見丘公園近くの自然豊かな地に平屋建ての事業所を開所されています。事業所内は清掃が行き届き、室温調整や採光を適切にされ、加えて、一人ひとりが自由に過ごせる空間が確保されており、穏やかに過ごせる環境が整っています。利用者は安心・満足を覚えながら生活されています。また、利用者全体に脚力の低下傾向が見られることから、散歩等運動を積極的に取り入れ、機能低下防止への取り組みをされています。尚、職員も運営理念を基本にしっかりした支援に努められています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成26年2月21日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ふれあいの里共有の理念を基本に、グループホームの理念を加え、毎日の朝礼で唱和し再確認を行いながら、理念に添った介護ができるよう振り返りながら実践している	理念を唱えるだけでなく、職員は自分のケアが利用者にとってどう影響するかを考えながら対応するようにされています。業務に追われず、ゆっくり接することを職員同士で共有されています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お祭りの行列を見学させてもらったり、老人会が振る舞われる”甘酒”を届けて頂いたり地域との関わり持つ機会を得ながら暮らしている	地域のお祭りや、老人会から甘酒を届けてもらい地域との交流に努められています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や入居相談に来られた人に対して、今の状況や困っている内容を聞き、関わり方を一緒に考え、疑問や悩みが軽減できるように努めている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を通して、近隣の区長や民生委員に素朴な疑問や意見を聞かせて頂き、それを通して家族や周辺の人たちの思いを知る機会にしている	定期的開催され、利用者状況・地域活動状況等の報告とともに、運営上の諸課題について意見交換をされ、出された意見等は運営に反映させる取り組みをされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉課・地域包括支援センターの職員の意見やアドバイスを生かし運営している	運営推進会議での指導と併せ、運営上の困難事例の相談や情報交換等による連携強化に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間のみ行い、日中は自由に敷地内で行動できるように努めている。言葉により行動を制止するのも拘束と認識するよう指導している。薬物による拘束にも意識し薬剤を減らせるようかかりつけ医と相談しながら関わっている。	身体拘束による弊害は全ての職員に深く浸透されており、日々のケアの中で実践されています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあいの里全体での研修で意識を高めている。普段から職員一人一人の言動に気をつけ、関わりの難しい入居者に対し職員間で情報交換を行い、職員がストレスを溜めないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあいの里内の研修で学ぶ機会を得ている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に家族と契約は交わすが、一回の説明では十分な理解を得ることは困難と認識している。面会時等に気軽に質問できる雰囲気を作るように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等とは、面会時に日ごろの状況を伝える時間を設け、家族等からも気軽に意見や要望を聞ける雰囲気作りに努めている。頂いた意見は検討の上、改善等に活用している	家族の訪問時に、意見・要望等の聞き取りをし、記録・検証し運営に反映させる取り組みをされています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常勤・非常勤それぞれに月1回介護主任を中心に会議を開き(時には合同で)意見を出しやすい体勢を整えている。代表者は、気軽に職員の意見に耳を傾ける姿勢があり、運営に反映できるように努めている	毎月の研修時等に、意見・提案を受ける機会を設け、出された内容を検討し、運営に反映させる取り組みがあります。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ふれあいの里全体が、職能給制度を取り入れており、個別面接を通して就業環境の整備を行っている。又、日常業務に中での努力に対し、報奨金制度もあり職員個々がやる気を起こせる環境にある		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ふれあいの里内でのキャリアパス別研修体制が整っている。全職員が必要な研修を受けている。外部研修も本人が希望すれば参加可能。入職時より個別に段階を踏んだトレーニングを行い職員として成長してもらっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内に同業者はなく、周辺市町村との交流もない。ふれあいの里には、他に6施設のグループホームがあり、定期的に交流を持ち、情報交換を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込みを受けると面接を行う。その面接は、本人がリラックスして過ごして居るであろう生活の場(自宅・施設等)に伺いゆっくり話が聞けるようにしている。入居時に見たことのある顔があることでスムーズに受け入れることができていると考えている		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至る前段階(見学・初期相談)から、時間を掛けて関係作りに努めている		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の面接時「何を必要とされているのか?」「何が自分たちにできるのか?」を見つけて受入を決めるようにしている。必要とされていることが、今居られるところで何らかのサービスを受けることで継続できるなら、入居は勧めたくないと考えている		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に支えられ、見守られていることに気付いていない職員も居るが、私たちが一方的に介護しているのではないことを日々痛感している		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の拠点がホームに変わり、一日の大半を職員と過ごすことになるが、家族の役割は変わらないことを最初に改めて伝えている。来館が遠のいている家族には、来館を必要とする用事を作り連絡している		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出・外泊は制限はしていない。入居されたのを期に事情があって疎遠になっていた子供が定期的に面会に来られるようになったケースがある。友人・知人という人の面会も少しずつ増えている	友人・知人の訪問受け入れはもとより、一人ひとりの思いを大切にされ、出来るだけ馴染みの人との関係の維持・継続への支援に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット毎の入居者同士の良い関係ができています。不穏になっている入居者が職員の声かけより他の入居者の声かけで落ち着ける状態が多々あり、職員はそっと見守る状態にあることが度々ある		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居理由のほとんどが体調不良 死亡に繋がるが、入院中の面会で”GHに帰れる！”と言う希望を持ってもらえる関わりを行っている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団の中の一人ではなく、一人一人の集まりと認識し、個々の思いに添った関わりができるように働きかけを行っている。行動を強制することなく自由に一日を過ごしてもらいながら見守り重視の関わりを行っている	暮らしの中での言動からの意向把握や家族からの聞き取りをされ、一人ひとりの思いに応える支援に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時に本人や家族からこれまでの暮らし方、生活環境の情報を得るように努めている。入居後も入居者との日常会話の中から情報を得ている		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の面接時に本人や家族からこれまでの暮らし方、生活環境の情報を得るように努めている。入居後も入居者の行動を見ながら情報を得ている		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の介護計画を立案し、家族に同意を得て職員間で共有している。3ヵ月毎に見直しもしくは更新を行っている	介護計画作成とモニタリングの必要性を正しく認識され、適宜関係者が相談し、現状に合ったものとなるよう取り組まれています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護計画に基づいた介護を実践し記録に残している。必要時、評価を行い計画の見直しに役立てている		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生じたニーズに柔軟に対応するように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個別での地域資源の活用よりは、全体としての活用が主になると考える		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医をかかりつけ医に選択している入居者に対しては、定期・臨時共に受診の付き添いはGHで行っている。	かかりつけ医については、本人の希望を優先したものとされており、受診への同行や生活情報の提供等適切な医療支援をされています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師で介護職と連携を取りながら入居者の健康管理を行っている。個々の入居者が適切な医療や介護が受けられる支援を行っている		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	グループ内の病院への入院は入院期間の調整等は行いやすいが、他の病院の場合は困難なケースが多いが、家族を通してGHの姿勢を伝えてもらえるよう方向付けを行っている。直接主治医より現状報告と今後の方針の相談をして下さり退院することができたケースもある		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にGHの姿勢を説明し、家族の希望を聞いている。又、必要となったときには、家族と細かく話し合い、本人にとってよりよい方向を考え、できるだけ本人・家族の意向に添った方針を立てるように努めている	終末期への明確な指針があり、契約時に説明するとともに、状態の変化に応じて関係者がその都度協議する事とされています。尚、職員への理解・浸透も図られています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ふれあいの里の研修プログラムで段階を追って「緊急時の対応」の研修を受けている。施設でも時に応じて説明を行っている		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練を通して避難誘導を検討し実際に誘導を行う機会を設けている。近隣の2カ所の区長が運営推進会議の委員をして下さっていて、理解と協力が得られるよう働きかけている	火災時の消火・避難誘導訓練が定期的に実施されています。また、被災を想定し周辺住民への応援・協力要請をされています。	地域住民への火災時の応援・協力要請をされていますが、協力体制の確保に努めるとともに、災害への対策として、必要物品の備蓄を検討される事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重、プライバシーの保持が言動共に行っているかを職員が互いに意識し注意しあうようにしている	一人ひとりに合わせた話し方や語調に配慮した対応がなされています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「 しましょう！」ではなく「 しましょうか？」と疑問形で声を掛けることで、入居者自身が「しよう」とか「したい」と思って選択できるのではないかと考え、声のかけ方を工夫している		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なにがしたいか？を尋ねても中々言葉で思いを伝えることができない入所者が多いが、自然に身体が動いていることがあるので、それを見逃さず活かせるように関わっている		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣服の準備は家族にお願いしているが、入居者が自由に取り出せる収納にしているので、好みの服を選んで着替えていることがある。不適切な服装にはアドバイスするようにしている。ヘアスタイルも本人の希望を聞きながら散髪してもらっている		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を立てるときも入居者の側で希望を聞きながら行っている。野菜の皮むきや種取りなどできることをしてもらいながら食事を作る楽しみや役に立ってたと言う満足味わってもらっている。食後の食器拭きや食器棚への収納等もしてもらっている。	テーブルや食器拭き、後片付け等個々の能力に応じて職員と協働して作業をする等食事への関心を引き起こす工夫をされています。一部職員は弁当を持参し、サポートに徹し休憩時間に昼食を摂られています。	ホームでの食事は栄養摂取だけでなく、利用者と職員と一緒に、メニューを考え買物や調理し味わいながら楽しく食す支援が求められ、こうした協働作業での利用者の力の発揮や楽しく食べる事を目指し、調理や弁当のあり方について検討されるよう望みます。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日に献立に十品目ができるだけ充てき、肉類と魚類のバランスを考慮した家庭料理を中心に献立を立てるように努めている。又、水分摂取の機会を細かく設定し水分量が確保できるようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	外出からの帰館時や食事前の「手洗い・うがい」の誘導・見守り、毎食後の歯磨き誘導を行い、個別レベルでの介助や確認を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツを着用している人がほとんどですが、失禁していてもトイレに誘導する関わりを行っている。日中は、便座に座る！夜間は、睡眠を優先する関わりになっている人もある。トイレを上手く使えず、トイレを汚しても排泄ができた！の満足を優先しその都度掃除をしている	排泄パターンの把握・記録と行動観察の下にトイレ誘導を行い、自立排泄への支援をされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	根菜等の繊維を多く含む食材の選択、身体を動かすアクティビティ、トイレ誘導時の腹部マッサージ等を行い、緩下剤使用が最小限に留めるよう努力している		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には、週3回、隔日に設定している。個々の状況に合わせて気分良く入浴できるタイミングを図り、湯船につかってリラックスできる時間を大切に考えた援助を行っている。設定された日や時間以外でも希望があれば柔軟に対応する準備はある	入浴日や入浴時間帯は、決められていますが、本人の希望に応じた支援が図られています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠だった人や椅子で寝入っている人に対して適宜昼寝に誘導し、夜間の睡眠に支障がない範囲での関わりを行っている。時間を見計らって、お茶やお手伝い等用事を作って気持ちよく離床できるように努めている		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録と服薬情報を一緒に個人ファイルに綴じ、ケアプラン表にも薬剤名を記載している。変更時やより注意を要する場合は、申し送りに掛けて注意を促している		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	他者の役に立てていると自覚できる機会や楽しいと感じられる機会をその人が得意とすることを中心に提供できるように努めている		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はほとんど毎日、近くの神社やお寺・池などに水筒を持って散歩で出かけている。又、普段の散歩とは別に少し足を伸ばした外出の機会を設定し、少人数での関わりができる機会を作れるよう努めている。	外気に触れる事の効果を理解し、周辺散歩の日常化やドライブ等外出機会の確保に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に金銭を持っている人はいない。お金を使う機会を設定するときは、こちらで用意している		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや希望時家族に電話を掛ける支援は行っている		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は広く自然光も上手く取り入れられる構造にある。窓の開閉と床暖・換気扇・加湿器・空気清浄機の活用で室温・湿度管理を行っている。床は膝を着いてのぞきん掛け、トイレ掃除は日に三回行い臭いの異臭は感じず、床に座ることに抵抗感がない状態を保っている。	共用空間は、清掃も行き届き、清掃感があります。また、季節が感じられる適度な装飾や自然光の採り入れの工夫等をされ、穏やかに過ごせる場所が確保されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの入居者がそれぞれに食堂部分と居間部分を使い分けして過ごされている。話しをしている人、テレビを見ている人、新聞や雑誌を見ている人とそれぞれです。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の持参物にベッドを指定している。ベッド以外にも使い慣れた調度品の持参も提案していることで、個別の居室環境が保たれ、他者の部屋に間違えて入るトラブルはない。	使い慣れた家具や好みの品が持ち込まれ、安心して暮らせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力、残存機能を最大限に生かして生活し続けられるよう”危険を予見しながら待つ介護”に努めている		